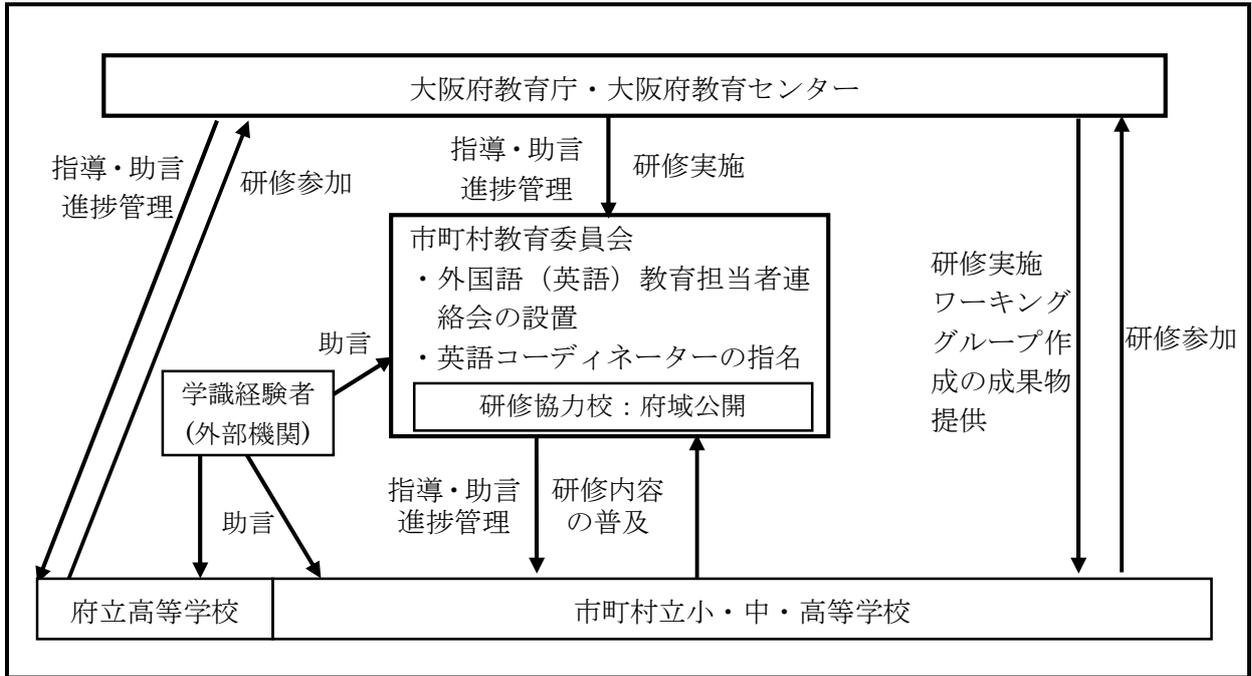


# 大阪府英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

I. 大阪府の現状

①求められる英語力を有する英語担当教員の全英語担当教員に占める割合

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	28.8%	32.6%	33.6%	50%
高等学校	64.2%	64.4%	66.8%	68%

②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中3、高3）

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	39.5%	45.3%	46.9%	50%
高等学校	38.2%	41.4%	45.1%	47%

③「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

・設定

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	100%	100%	100%	100%
高等学校	100%	98.8%	98.8%	100%

・公表

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	72.7%	86.1%	100%	100%
高等学校	28.5%	97.1%	97.0%	100%

・達成状況の把握

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	78.9%	82.6%	100%	100%
高等学校	39.5%	97.1%	98.8%	100%

④授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	77.2%	84.4%	89.1%	100%
高等学校	46.9%	44.8%	63.7%	65%

⑤「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現の能力」を評価するためのスピーキングテスト、ライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

・スピーキングテスト

		H29 (政令市除く)	H30 (政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校		10.0回	10.4回	11.5回	12.0回
高等学校	コミュニケーション英語Ⅰ	1.8回	2.4回	2.5回	2.5回
	コミュニケーション英語Ⅱ	1.0回	1.4回	2.0回	2.0回
	コミュニケーション英語Ⅲ	0.3回	0.6回	0.8回	2.0回
	英語表現Ⅰ	1.5回	1.3回	1.3回	2.5回
	英語表現Ⅱ	1.2回	0.7回	1.0回	2.1回

・ライティングテスト

		H29 (政令市除く)	H30 (政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校		8.9回	10.4回	10.4回	12.0回
高等学校	コミュニケーション英語Ⅰ	0.5回	0.8回	0.8回	2.0回
	コミュニケーション英語Ⅱ	0.5回	0.5回	1.0回	2.0回
	コミュニケーション英語Ⅲ	0.2回	0.3回	0.8回	2.0回
	英語表現Ⅰ	1.1回	1.3回	1.2回	2.0回
	英語表現Ⅱ	1.8回	1.5回	1.7回	2.1回

⑥授業における、英語担当教員の英語使用状況

	H29(政令市除く)	H30(政令市除く)	R1 (政令市除く)	R2 目標
中学校	77.4%	95.4%	97.3%	100%
高等学校	31.2%	34.4%	50.3%	52%

○これまでの取組みに係る成果と課題

・研修の実施

(中学校)

「授業改善推進リーダー研修」(H28～H30)

中学校英語科教員を対象に、各市町村における外国語教育の牽引役となる、リーダー教員を239名育成。年間5回の連続研修を、ブリティッシュ・カウンシルと共同で実施。スピーキングに特化した指導方法に関する内容で、受講した教員が、各市町村で普及を図るとともに、各学校における授業で、言語活動の充実と授業改善を推進することができた。

(高等学校)

「英語教育中核教員研修」(令和元年度)

英語教育の推進の中心的役割を果たす教員(中核教員)を育成する研修を実施。令和元年度は57名が9回の研修を受講。中核教員はファシリテーターとして校内の英語授業改善の中心的な役割を果たすことで、各学校の英語科教員の指導力の向上を図るとともに、生徒の英語力の到達目標の設定や、教員の指導に関する意識の統一を図った。結果として、組織的な授業改善を推進することができた。

「課題に応じた指導法に関する研修(Practical English Teaching Seminar)」(令和元年度)

「学び直し」や「高度な言語活動」に関する講義等、学校の状況等に応じて教員が受講する研修を実施することで、「英語による授業」や「言語活動を中心とした授業」を推進することができた。

・モデル市・モデル校による取組み(令和元年度)

府域7地区に1市ずつモデル市を位置づけた上で、モデル市内に1～2校のモデル校を設定。モデル校では、リーダー教員が「授業改善推進リーダー研修」の内容に基づく授業を公開。モデル校における公開授業を、他市の教員も参観し、その内容を校内で広めるなどして、府域全体で中学校の授業改善を推進している。

上記の取組み等を進めた結果、中学校、高等学校とも「授業における英語担当教員の英語使用状況」や「生徒の英語による言語活動時間の占める割合」を上昇させることができた。しかし、「求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合」の目標値は達成しておらず、今後も授業改善をさらに推進し、4技能を総合的に育成する取組みを進める必要がある。

※令和2年度の各項目の目標の達成に向け、以下Ⅱのとてだてを講ずる。

## Ⅱ. 目標達成までの具体的なてだて

### Ⅱ-1 小中学校

大阪府教育庁（以下、教育庁という）と市町村教育委員会（以下、市町村教委という）が連携して研修体制を構築し、効果的な指導事例を広く周知することで、府内小学校で効果的な指導を実践するとともに、中学校の英語の授業を更に改善し、児童生徒の英語力を着実に向上させる。

#### 1. 教育庁と市町村教委の連携による取組み

- ・前項Ⅰにある指標に基づき、市町村教委が目標を設定するとともに、目標を達成するための具体的な方策「英語教育推進計画」を策定する。教育庁は計画に基づき、市町村教委の進捗について年3回ある市町村外国語担当指導主事連絡会等を通じて確認・指導を会行う。
- ・市町村教委は、府の研修受講者による普及研修を継続して実施し、所管の小中学校教員の授業改善を進める。

##### (1) ワーキンググループ（検討委員会）の活用

- ・英語コーディネーター、公開授業実施小学校教員、学識経験者、大阪府教育センター指導主事、大阪府教育長指導主事で構成されるワーキンググループを設置する。
- ・小学校における指導と評価の研究、中学校における技能統合型の授業と語彙習得指導の研究を行う。
- ・研究の成果として、公開授業の実施および評価事例資料の作成を行う。

##### (2) 小学校外国語における研究指定校の取組み

- ・府教育庁が、外国語教育を推進するための研究指定校を、府域5地区に1小学校ずつ指定する。
- ・研究指定校は、小学校英語教育実践リーダー研修受講者による公開授業を実施し、今後求められる授業の在り方を府内全体に発信する。

##### (3) 中学校における「英語コーディネーター」の活用

- ・各市町村に1～2名の「英語コーディネーター」（以下、コーディネーターという）を置く。コーディネーターは、原則過年度の「中学校英語授業改善推進リーダー研修」受講者の中から選出する。
- ・コーディネーターは、自身の授業や教材等を域内の英語担当教員に公開したり、域内の小中学校の授業を参観して助言したりするなどして、より言語活動の充実した授業を具現化させ、児童生徒の英語力向上に資する。
- ・ワーキンググループによる研究成果を踏まえた公開授業を実施し、今後求められる授業の在り方を府内全体に発信する。

##### (4) 外国語教育に関わる教員研修会の実施

- ・校種別の研修会を実施する。
- ・学識経験者による講演や実践事例の紹介を行い、各市町村での連絡会を通して共有・普及する。

## II-2 高等学校

「グローバル化」や「内なる国際化」が進む社会において、府立高校の生徒すべてが英語を話す（即興的に応答する）力を高めることで、4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上し、国内外において、異なる文化を持つ人たちとともによりよい社会を作る担い手となるよう、事業展開を図る。

### 1 教員の指導力向上

- ・校内の英語授業改善の中心的な役割を果たす教員を育成するため、令和元年度から3年間で全府立高校を対象とした「英語教育推進中核教員研修」を実施
- ・「効果的な誤りの訂正」や「高度な言語活動に関する研修」等、学校の状況等を踏まえ、教員が選択できる研修を実施

### 2 各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立

- ・教育庁による英語スピーキング力を測定するツールの開発

### 3 それぞれの目標に応じた支援（生徒の目標等に応じて英語を活用する機会の充実）

- ・イングリッシュキャンプ
- ・大阪府教育庁主催海外研修
- ・海外の大学生との交流
- ・海外研修支援（付添教員旅費支援）

### 4 外部人材の育成

- ・府立高校全校への外部人材（外国語指導員、外国語講師）の配置

## (3) 研修の体系と内容の具体

小・中・高を通じて

「英語教育推進の中心的存在となるリーダーを育成するための研修」

「リーダーによる研修内容の普及・伝達」

「課題に応じた研修の実施」

の3つの柱に沿って研修を行い、言語活動の充実に向けた授業改善を推進し、児童生徒の英語力を向上させる。それぞれの校種における研修内容の具体的な内容は以下のとおり。

### 1. 小学校

#### 小学校英語教育実践リーダー研修 全5回

目的 学習指導要領（平成29年告示）において導入される小学校外国語教育の円滑な実施に資する研修を実施し、外国語指導に対する資質・能力の向上を図る。

対象 小学校、義務教育学校（前期課程）の教員

※H30年度からの3年間で全小学校から1名は受講することとする。

内容 効果的な指導方法や適切な評価を中心とした指導方法を習得し、演習を行う。

※受講者は自身の勤務校及び市町村で研修内容の普及を行う。

#### 小学校外国語教育研修会 全1回

目的 国の作成した評価に関する参考資料の事例等を周知するとともに学識経験者の講演を通して、小学校における効果的な指導事例等を広く周知し、指導力の向上を図る。

対象 小学校、義務教育学校（前期課程）の教員

内容 国の評価事例の解説や学識経験者による実際の評価事例等の紹介から、指導と評価の一体化に向けた授業づくりを学ぶ。

### 小学校「外国語（英語）」授業づくり研修 全1回

目的 外国語科でめざす資質・能力と学習指導要領の内容や、その趣旨を生かした授業について学ぶことを通して、教科としての小学校外国語（英語）の授業づくりに関する指導力の向上を図る。

対象 小学校、義務教育学校（前期課程）、府立支援学校初等部の教員

内容 単元の指導計画作成の在り方や、言語活動の体験等を通して資質・能力を育成することをめざした授業づくりについて学ぶ。また、観点別学習状況の評価や指導改善・学習改善に生かす評価の在り方について、講義・演習等を通して学ぶ。

## 2. 中学校

### 英語コーディネーター連絡会 全3回

目的 各市町村の課題に応じた英語教育推進の検証・改善

対象 各市町村の英語コーディネーター

内容 各市町村における外国語教育の推進

### 中学校「外国語（英語）」授業づくり研修 全1回

目的 外国語科でめざす資質・能力と学習指導要領の内容や、その趣旨を生かした授業について学ぶことを通して、中学校外国語（英語）の授業づくりに関する指導力の向上を図る。

対象 中学校、義務教育学校（後期課程）、府立支援学校中等部の教員

内容 単元の指導計画作成の在り方や、言語活動の体験等を通して資質・能力を育成することをめざした授業づくりについて学ぶ。また、評価問題等の工夫改善の在り方を考えるとともに指導と評価の一体化をめざした授業づくりについて学ぶ。

## 3. 市町村教育委員会

### 外国語（英語）教育担当者連絡会

目的 市町村教委が主体となり、それぞれの地域の課題に応じて、英語教育を推進させる。

対象 各市町村の小学校、中学校、義務教育学校の外国語（英語）教育担当教員

内容 「小学校英語教育実践リーダー研修」の内容や、過年度の「授業改善推進リーダー研修」の内容等を、公開授業や、研究協議、講義など、形態を工夫しながら普及させるとともに、小中学校間で取組みを交流・協議することにより、小中一貫した外国語（英語）教育を充実させる。

## 4. 高等学校

### 英語科教員研修

目的 全府立高等学校において英語教育の推進の中心的役割を果たす教員（中核教員）を育成する研修を行う。中核教員はファシリテーターとして校内の英語授業改善の中心的な役割を果たすことで、各学校の英語科教員の指導力の向上を図るとともに、生徒の英語力の到達目標の設定や、教員の指導に関する意識の統一を図る。

対象 教育庁より指定された府立高等学校（岸和田市立の定時制の課程を含む）の校長・准校長から指名された者

内容 全9回＋各校における研究授業、研究協議の実施

第1回 社会の状況を踏まえた、求められる授業の在り方（理論編）

第2回 社会の状況を踏まえた、求められる授業の在り方（実践編）

第3・4回 目標に応じた授業づくり（授業づくり①）

第5・6回 目標に準拠した評価の在り方（授業づくり②）

第7回 研究授業の見学

第8回 研究授業の検証

第9回 次年度の目標や授業の在り方

課題に応じた指導法に関する研修 (Practical English Teaching Seminar)

目的	各学校の状況等を踏まえ、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り、発表）」、「書くこと」の5つの領域にわたる生徒の総合的なコミュニケーション能力を育成するための指導法について学ぶ。	
対象	府立高等学校（岸和田市立の定時制の課程を含む）、府立支援学校（高等部）の英語担当教員	
内容	全4回	
	第1回	発信する力を育成する指導
	第2回	音読・暗唱から自己表現活動へつなげる指導
	第3回	効果的な誤りの訂正
	第4回	ディベート活動を取り入れた指導

(4) 新規採用に係る取組み

○採用計画 (案)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	達成値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
英語力を有する者の割合	9.4%	8.6%	14.4%	22.3%	29.2%	50%
英語力を有する者の人数	40	43	49	58	70	85

※2020年度達成値(9.4%・40名)は、2020年度採用選考の合格者数の実績値。

○教員採用選考方法の工夫・改善

教員採用選考テストにおけるこれまでの取組み

・平成29年度(平成28年度実施)

小学校を対象とした英語加点制度を導入

次の①から④のいずれかの資格所有者又はスコア取得者に対して、1次筆頭テスト及び2次選考テストの合計点に10点を加点する。

①実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)準1級又は1級

②TOEFL iBT 72点以上

③IELTS 6.0以上(アカデミックモジュールに限る。オーバーオール・バンド・スコア)

④TOEIC 785点以上(公開テストに限る。)

・平成31年度(平成30年度実施)

加点の対象をCEFR基準B2, B1相当レベルに統一。B2レベルには20点、B1レベルには10点を加点。

中学校又は高等学校の英語教諭免許状所有者を加点対象とする。

・2020年度(平成31年度実施)

ケンブリッジ英語検定を加点対象とする。

・令和3年度(令和2年度実施)

加点対象となる資格を拡大する。(下表参照)

加 点 要 件	CEFR	加 点
・実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)2級 ・TOEFL iBT 42点以上 ・IELTS 4.0以上 ・TOEIC 550点以上 ・ケンブリッジ英語検定 140以上 ・GTEC (Basic, Advanced, CBT) 960以上 【R3教採より追加】 のいずれかを満たす者	B1	10点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級又は1級</li> <li>・TOEFL iBT 72点以上</li> <li>・IELTS 5.5以上</li> <li>・TOEIC 785点以上</li> <li>・ケンブリッジ英語検定 160以上</li> <li>・GTEC（Advanced, CBT）1190以上【R03 教採より追加】</li> <li>・中学校教諭の英語もしくは高等学校教諭の英語の普通免許状を所有（見込みを含む。）（小学校等に出願の場合のみ対象）のいずれかを満たす者</li> </ul>	B2	20点
<p>○さらなる広報活動等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣府県の大学等で個別に開催しているに教員採用選考説明会において、小学校と中学校・高等学校の英語の免許取得可能大学などに対し加点制度のさらなる周知を図ることにより英語資格所有者の確保を行う。</li> <li>・小学校教員免許状の取得を希望者する学生が、中学校・高等学校英語科教員免許状を取得したり、英語の専門性を高めたりできるカリキュラムの編成を、教員養成課程のある大学に対し依頼。</li> </ul>		

